

2017年8月2日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京都生活協同組合連合会
会長理事 竹内 誠

2018年度東京都予算に関する提案及び要望

東京都におかれましては、都民生活の向上に関わる諸施策を精力的に推進されていることに、心から敬意を表します。

東京の生活協同組合（以下、生協）は290万人（世帯比32%超）の組合員を擁し、都内の自治体の11市で世帯の過半数が生協組合員になっております。生活協同組合の公益性や社会的責任が一層高まるなか、協同組合の特性を活かしながら、期待される社会的な役割に応えるべくその使命と責任を果たして参ります。

さて、東京都では2014年12月に「東京都長期ビジョン」を策定され、東京都の都市力や都民生活の向上に繋がる諸施策を展開されています。加えて、2016年12月には2017年度から2020年度までの「都民ファーストでつくる『新しい東京』」を策定され、東京都の抱える課題の解決や、東京の更なる成長創出に資する施策を公表されました。2020年のオリンピック・パラリンピック大会がより多くの国民の参画のもとで開催されるとともに、大会を契機にして誰にでもやさしく、暮らしやすい東京のまちづくりをすすめ、都民負担の軽減に努めながら都民生活の一層の向上をはかることが重要な課題です。

東京の生協は組合員の生活実感をもとにした消費者の視点から、一層強化すべき重点要望事項と、生協の社会的な責任と使命、共助の力を発揮するための要望事項を下記のとおりまとめました。290万人の組合員を擁する東京の生協を都政推進のパートナーと位置付けていただき、来年度予算に反映くださるよう要望します。

記

I. 重点要望事項

1. 急速にすすむ少子・高齢社会に対応し、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

- (1) 幅広い都民や市民団体などが地域社会再生への参加と連携が重要な課題となる中、社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体等が進める“子ども支援”や“見守り活動”、“地域住民の居場所設置”等の取組みを促進する為、東京都が積極的な役割を果たすと共に、都の公有施設や民間の空き家の有効な活用ができるよう必要な施策を講じること。
- (2) 東京都では「子供の生活実態調査」を都内4自治体で実施しましたが、就学期間中（小学生～高校生）の子どもを支援する地域づくりをよりきめ細かく実現するため、足立区で実施した生活実態調査なども参考に、各区市町村における実態調査の実施を支援し、ひとり親等の保護者と子ども支援を含む諸制度を充実すること。また、幅広い都民や市民団体などが取組む子ども食堂や学習支援に対して支援を講じること。
- (3) “出産から子育て”までを支援する社会基盤整備を促進する為、認可保育所や認証保育所、認定こども園等の保育施設の確保を図る一方、東京都による市区町村、事業者に対する補助制度を充実すること。また、保育所の待機児童対策の促進や保育サービスの充実を図る為、人材の確保、育成、定着支援の積極的な推進を図ること。そして、学童保育の待機者対策や支援策の拡充にも取り組むこと。
- (4) 市区町村が主体的に運用する“地域包括ケアシステム”に関して東京都は国と市区町村と連携し、住民参加のもと自治体による住民サービスの内容に格差を生じさせない措置を講じること。また、家族の介護負担を軽減するよう在宅サービスの充実とサポート体制の強化を図り、その為の介護人材の確保、育成、定着支援を図ること。

- (5) 東京都は生協を含む事業者と「高齢者等を支える地域づくり協定」を締結（2016年3月）しており、この間、都内各自治体と生協間での協定締結も大きく進捗した。今後、見守り活動の実効性を高める為、各事業者間の情報交換、共有化を図るの必要があり、定期連絡会議の開催など都が積極的な役割を果たすこと。
- (6) 大学生の奨学金制度に関しては、給付型奨学金制度や返済の猶予制度の拡充等、必要な施策を国に働きかけると共に、東京都による独自制度の検討を図ること。

2. 防災・減災対策によるまちづくりと東日本大震災の被災地と被災者支援の継続

- (1) 首都直下地震への備えをはじめ、近年多発する局地的集中豪雨や台風などによる高潮等風水害に対する備えを一層強化するとともに、都民に被害想定や事前の備えなどに関する情報提供を強めること。
- (2) 災害発生時に設置される東京都災害ボランティアセンターが実効性ある支援・受援機能を発揮できるよう災害発生前から東京ボランティア・市民活動センターをはじめ、東京災害ボランティアネットワークなどの市民団体と連携して、情報交換やネットワークの仕組みの確立を図ること。
- (3) 東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により、都内に避難している被災者の自立支援に継続した取組みと、避難している当事者の声や生活実態に即した就労対策、孤独化防止のための支援策、また住宅の供与期間の延長措置、避難者の子どもに対する“いじめ問題”等の対策強化をはかること。

3. 省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入によるまちづくり

- (1) 東京都所有の施設における省エネルギー対策（LED電球の普及）や再生可能エネルギーの導入促進を図ると共に、送配電網の維持・運用コストの抑制、低減を国や発電事業者に働きかけ、発電事業者と小売電気事業者の負担の公平性を図りながら、一般家庭に対する再生可能エネルギーの利用促進に努めること。
- (2) 2016年4月「電力自由化」、2017年4月「ガス自由化」の導入を踏まえ、消費者が主体的な選択が可能となるよう積極的な環境整備を図ると共に、悪質な事業者に対して国と連携して必要な対策を講じること。

4. 消費者被害を防止し、安心・安全な生活を実感するまちづくり

消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成をめざす消費者教育を推進するための施策や、継続的・発展的な消費者行政が執行できるよう地域の消費者行政の充実・強化のために来年度以降も地方消費者行政推進交付金と同等以上の財政措置の継続について国へ働きかけ、東京都としても区市町村への支援策を講じること。

5. 持続可能な社会を実現するまちづくり

- (1) 食品ロスは事業者の流通・販売過程と家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄で発生しており、東京都は国と連携して事業者に対する要請と、消費者への意識啓発を強化すること。また、食品ロスを削減する為に都の備蓄品のボランティア団体等への寄付を促進すること。
- (2) 多発する食品の安全・安心を揺るがす事案に対しては、事業者の流通・販売・廃棄過程の可視化を強化すると共に、加工食品に関する原材料の原産国表示に関しては、消費者ニーズと事業者負担に配慮した対応を国と連携して推進すること。
- (3) 築地市場の移転問題に関しては、消費者団体や築地市場関係者の多様な意見を踏まえ、食の安全を最優先課題とし、適切に情報公開を行いながら消費者の不安・懸念の払拭に努めること。

6. 医療を充実させ健康・長寿社会を実現するまちづくり

- (1) 医療機関における在宅移行が推進される中、かかりつけ医機能の強化を図り、患者と家族をサポートする支援策と、医療と介護の連携強化などの在宅療養環境を整備すること。

- (2) 認知症の早期発見と予防を図る為、健康診断時の問診検査等の導入を検討すると共に、地域における認知患者と家族などへの支援（徘徊行動に対する見守り等）、在宅医療・介護の充実に向けた支援策を強化すること。
- (3) 医師や看護師の確保と養成、介護職員不足の問題が解消されない現状を踏まえ、東京都としてもその支援策を強化することと共に、待遇改善・再就職対策の施策を強化すること。
- (4) 第7次医療・介護計画の見直しに伴う東京都における「地域医療構想」の策定にあたっては、都内各地域の実情や各医療機関から病床の医療機能についての意見・要望を反映した形で計画を整備すること。

II. 生協の社会的な責任と使命、共助の力を発揮するための要望事項

1. 東京都と東京都生協連の間で締結している「災害時における応急生活物資の供給等に関する基本協定」について東京都や区市町村の新たな防災対策を踏まえ、定期的な連絡協議会や図上訓練等を通じてより実効性の高い対策が図られるよう施策を講じること。また、発災時の道路事情やライフラインの状況など必要な情報がリアルタイムで共有できるよう災害情報（D I S）システムを協定締結団体も活用できるよう検討すること。
2. 生協の配送事業に大きな影響を与えている道路交通法にもとづく駐車規制に関して、荷さばき時間に配慮した見直しをはかるとともに、規制強化地域における駐車スペースを大幅に増設するなど対策をとること。とりわけ、東京都や区市町村との見守り協定や防災協定等を締結して地域の見守りや防犯業務にもあたっていることを勘案し、配送車両等については一時的な駐車ができるように引続き検討すること。

以上